

平成30年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）

補助事業廃止承認申請書（研究成果公開促進費）

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

平成〇〇年〇〇月〇〇日

フリガナ	〇〇データベースサクセイインカイ インチヨウ セイカ タロウ
代表者名	〇〇データベース作成委員会 委員長 成果 太郎
	印

必ずいずれかに「〇」をしてください。

平成30年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）
記のとおり補助事業を廃止したいので、ご承認ください。

種目が研究成果公開発表、国際情報発信強化、データベースの場合は、必ずいずれかに「〇」をしてください。

課題番号	種目（該当する項目の左の欄に〇をすること）				
18HPOOOO	研究成果公開発表	研究成果公開発表（D）	研究成果公開発表（C）		
	国際情報発信強化	国際情報発信強化（A）	国際情報発信強化（B）	オープンアクセス刊行支援	
交付決定額	学術図書				
4,500,000円	〇 データベース	重点	〇 一般		
取組、刊行物又はデータベースの名称	〇〇データベース				

廃止の事由及びその発生年月日
(例) 具体的に記入してください。 〇〇〇の事情により、当該補助事業の廃止を申請することとしたので承認願います。

(廃止事由の発生年月日：平成〇〇年〇〇月〇〇日)

- * 「学術図書」以外の種目については、「様式C-55-1別紙」に必要事項を記入の上添付すること。
- * 交付申請時に提出した「交付申請書」のコピーを1部添付すること。

以下の欄は、研究機関に所属する補助事業者が行う事業である場合に記入すること。

研究機関名称及び所属部局・職名	〇〇大学 〇〇学部・教授	機関番号 (12345)
-----------------	--------------	-----------------

様式 C-55-1別紙

補助金の使用状況

(1) 既受領額

(前期分)	<u>3,000,000</u> 円	…①
(後期分)	<u>1,500,000</u> 円	…②

(2) 使用額

(支出済額－利子) 4,000,000 円 …③

(3) 未使用額

500,000 円 …④ (①+②-③)

様式 C-55-1 [作成上の注意]

1. この様式は、交付決定後に、補助事業を廃止しようとする場合に日本学術振興会へ提出するものです。この様式の提出にあたっては交付申請書の写しを一部添付してください。
2. 「代表者名」欄の記入方法は、以下のとおりです。
 - ① 学会等の学術団体の場合は、団体名称・代表者の職・氏名を記入してください。
(記入例)

社団法人 ○○学会
会長 成果 太郎
 - ② グループ等を組織している場合は、作成組織の名称、代表者の組織における職名、氏名を記入してください。
(記入例)

△△データベース作成委員会
委員長 学振 花子
 - ③ 上記①②以外の場合は、代表者の氏名のみ記入してください。
3. 「課題番号」「交付決定額」欄には、交付決定通知書に記載の課題番号、交付決定額を記入してください。ただし、交付決定後に、事業計画変更承認申請書により事業計画変更の申請を行い、その結果交付決定額に変更があった場合は、変更後の交付決定額を記入してください。
「種目」欄は、該当する種目の左の欄に○を付けてください。なお、「研究成果公開発表」の場合は、「研究成果公開発表（B）」「研究成果公開発表（C）」から該当するものを選択、「国際情報発信強化」の場合は、「国際情報発信強化（A）」「国際情報発信強化（B）」「オープンアクセス刊行支援」から該当するものを選択、「データベース」については、「重点」「一般」のいずれかを選択してください。
4. 「取組、刊行物又はデータベースの名称」欄には、交付申請書に記載のある名称を記入してください。ただし、交付決定後に事業計画変更承認申請書により刊行物又はデータベースの名称変更の申請を行い、日本学術振興会の承認を得ている場合は、変更後の名称を記入してください。
5. 「廃止の事由及びその発生年月日」欄には、補助事業を廃止する具体的な事由とその発生年月日を記入してください。
6. 研究機関に所属し機関管理となる場合は、所属する研究機関を経由して提出してください。機関管理となる場合は、代表者本人が提出してください。
7. 「学術図書」以外の種目について提出する場合は、「様式C-55-1別紙」に以下の必要事項を記入し、様式に添付してください。
 - (1) 既受領額：既に受領している金額を前期分・後期分と分けて記入。
 - (2) 使用額：この申請書の提出時の支出済額を記入。なお、利子（預貯金利息）は含めない。
 - (3) 未使用額：日本学術振興会への返還額を記入。